

株主各位

第74回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

取締役の職務の執行が法令および定款に
適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

株式会社 三栄コーポレーション

上記事項につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス経営（法令遵守および企業倫理の確立等）を基本とし、当社の取締役および使用人、子会社の取締役および使用人（以下、「当社グループの従業員」という。）が法令、定款その他の社内規定および企業倫理等を遵守した行動をとるための規範や行動基準として「三栄コーポレーショングループ企業行動指針」を定めている。その目的を達成するためグループ全体を対象とするコンプライアンス規定を制定、同規定に基づきコンプライアンス委員会を設置するとともに、その周知徹底と遵守の推進を図っている。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を置き、コンプライアンス体制の構築、維持向上を積極的に推進している。なお、コンプライアンスに関する知識を高め、企業倫理を尊重する意識を醸成するため、計画的にコンプライアンス研修を行っている。

当社グループの従業員は、法令・定款違反、社内規定違反、企業倫理に反する行為等が行われていること、または行われていることを知ったときは、職制またはコンプライアンスヘルプラインを通じて当社の代表取締役に報告することにより、コンプライアンス違反に対し適切な措置を講じている。なお、コンプライアンスヘルプラインの通報者については、通報に基づく一切の不利益を排除する等の通報者保護を社内規定に明記し、透明性を維持しつつ的確な対処ができる体制を維持している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を取締役会規定、文書管理規程その他の社内規定およびそれに関する運用管理マニュアルに従い適切に保存し、管理している。

各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して、顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行っている。当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、それに対応する小委員会を設置し、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的対策を実施している。リスク事象の顕在化による危機の発生あるいは発生する恐れがある場合においては、危機管理基本マニュアルに従って危機対策本部を設置し、危機に即応した損害軽減、応急対策等の必要な施策を実施している。なお、危機対策

本部事務局は、突然急変する自然災害などの危機事象に対して迅速に対応するために常設機関として設置されている。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職制規定に基づき職務分掌および職務権限・責任を明確化し、取締役会規定、EXECUTIVE COMMITTEE規定、稟議規程等の意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的に職務が執行される体制としている。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および年度計画に基づき各業務ラインにおいてその目標達成に向けて具体策を立案し実行している。当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、業務執行機能を担う執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を担う監査等委員でない取締役との役割分担を明確にしている。執行役員は、要請に応じて取締役会において適宜業務報告を行うとともに、監査等委員でない取締役との経営情報および業務運用方針の共有化を図っている。

⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部監査室等の機関において、当社グループの企業集団に内在する諸問題および重大なリスクを伴う統制事項を取り上げ、グループ全体の利益の観点から協調して調査および監査を行い、管理本部等所管部門と連携し企業集団における情報の共有および業務執行の適正を確保することに努めている。

⑥ 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な事項については、関係会社管理規則および協議事項規程の定めに基づき、国内子会社は会社ごとに選任された管掌役員に、海外子会社は総務・人事本部に報告あるいは協議を求める体制としている。監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規定の定めにより、監査等委員会の職務を執行するため必要があるときは、子会社に対して事業の報告を求めることができる。

⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の内部監査室等の機関の調査および監査の結果により子会社に損失の危険が発生または予測される場合には、遅滞なく取締役会、監査等委員会および担当部門へ報告される体制としている。子会社は、子会社の決裁区分が定められた協議事項規程に基づき、一定以上の重要な経営事項の決定については、事前に当社の承認を得る体制としている。監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規定の定めにより、監査等委員会の職務を執行するため必要があるときは、子会社の業務及び財産の状況の調査をすることができる体制としている。

⑧ **子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、当社の職制規定に基づき、管掌役員が国内子会社、総務・人事本部が海外子会社の経営管理全般を統括することを通じて、子会社の業務執行を管理・監督するとともに、適宜必要な助言指導を行う体制を確保している。また、各子会社の経営には、その自主性を尊重しつつも、当社が定めた関係会社管理規則や協議事項規程等の意思決定ルールの遵守を通じて、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制としている。

⑨ **監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は、内部監査室に専従者および専門知識を有する兼務者を配置し、監査等委員の求めに応じて、これら使用人に監査等委員の職務を補助させている。

⑩ **監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項**

内部監査室の専従者の異動は、監査等委員会の事前の同意を必要とする。

⑪ **監査等委員会による補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会を補助すべき使用人が監査等委員会の職務を行う際は、内部監査規定に従い、監査等委員会からの指揮命令に直接服するものとする。

⑫ **取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

取締役および使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、コンプライアンス規定に基づき、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。取締役および使用人は、当社の事業・組織に重大な影響を及ぼす決定および内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。

⑬ 子会社の取締役および使用人その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

当社は、コンプライアンス規定に基づき、子会社の取締役および使用人その他これらの者から以下に掲げる事項に関する報告を受けた者は、職制を通じて、国内子会社は管掌役員経由、海外子会社は総務・人事本部経由で監査等委員会に報告する体制としている。

また、職制を通じた報告が難しい場合には、コンプライアンスヘルプラインを用いて当社の代表取締役に報告することができる体制としている。

ア. 当社および当社グループに関する重要な事項

イ. 当社および当社グループに損害を及ぼす恐れのある事項

ウ. 法令・定款等の違反事項

エ. 経営状況として重要な事項

オ. 内部監査の結果

カ. 上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

⑭ 当社グループの従業者その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告したことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規定において、当社グループの従業者に前項に掲げた事項に係る報告をすること（通報）を義務付けると共に、報告したこと（通報）を理由として不利な取扱いを行わないことを明確に定める体制としている。

⑮ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が、自己の職務執行に係る費用の前払い等の請求を求めたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用あるいは債務が当該監査等委員の職務の執行に必要と認められるものについては、速やかに処理するものとする。

当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用等を支弁するために必要な予算を毎年設けるものとする。

⑯ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役が監査等委員と可能なかぎり会合を持つことで経営情報の共有化を深めるとともに、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思疎通を図る体制としている。

監査等委員は、取締役会のほか、重要な経営事項の決定がなされる会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査等委員でない取締役または使用人に説明を求めることができる。

監査等委員会と内部監査室および会計監査人は、相互緊密に連携を保ち、定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査体制を確保する体制とする。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年4月1日 残高	1,000,914	697,438	7,747,107	△348,468	9,096,992
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△47,674		△47,674
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△158,056		△158,056
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		△5,268		26,400	21,132
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△5,268	△205,731	26,385	△184,613
2023年3月31日 残高	1,000,914	692,170	7,541,376	△322,082	8,912,378

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2022年4月1日 残高	646,410	42,778	110,945	93,995	894,130	73,705	39,484	10,104,313
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△47,674
親会社株主に帰属する当期純損失(△)								△158,056
自己株式の取得								△14
自己株式の処分								21,132
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	79,629	△109,938	-	306,304	275,994	△1,404	3,344	277,935
連結会計年度中の変動額合計	79,629	△109,938	-	306,304	275,994	△1,404	3,344	93,321
2023年3月31日 残高	726,039	△67,160	110,945	400,300	1,170,125	72,301	42,829	10,197,635

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 18社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)ベネクシー
TRIACE LIMITED (香港)
三發電器製造廠有限公司 (香港)
SANYEI CORPORATION(MALAYSIA)SDN.BHD.(マレーシア)
三發電器製品(東莞)有限公司 (中国)

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

- ・商品、製品、原材料、仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しておりますが、一部の商品につきましては総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づいて、一部の子会社を除いて定額法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	3～15年
工具・器具及び備品	2～20年

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

<商品及び製品の販売>

当社および連結子会社は、生活関連用品の販売を生業としており、商品及び製品を顧客へ引き渡すことが主な履行義務となります。

国内取引では、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

輸出取引では、商品又は製品の所有にかかるリスクおよび経済価値が顧客に移転する時期に応じて、主に、船積日又は顧客に引き渡された時点等で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債務および外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

① 棚卸資産の評価

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
売上原価	△73,301

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「OEM事業」とならんで自社ブランドや海外の秀逸なブランドを販売する「ブランド事業」を展開しており、当連結会計年度末において、ブランド事業にかかる棚卸資産4,855,004千円を連結貸借対照表に計上しております。

連結子会社において、主に海外ブランド商品を取り扱う場合、販売の見込みに基づき一定時期にまとめて海外メーカーに発注し、一定量を在庫として保有する必要がありますが、実際の受注や販売が見込みどおりとならないことがあるため、保有する棚卸資産が過剰在庫となる可能性があります。

当社グループでは、不良品や劣化品および陳腐化品を適時に把握・処理するため、各社ごとに、棚卸資産の評価基準を経理規則において定めており、決算時には、正味売却可能価額が取得原価を下回った棚卸資産について、正味売却可能価額まで取得原価を切り下げています。また、得意先からの受注によるOEM商品や新規扱い商品以外の棚卸資産について、直近の販売実績に基づき過剰在庫相当額を把握し、上記評価基準に基づき一定割合を切り下げています。

今後、市場動向の変化等により、正味売却可能価額や過剰在庫相当額の見積りに見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響する可能性があります。

② 店舗資産の減損

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
減損損失	171,007

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、事業部、または、連結子会社ごとに取り扱っている商品が異なり、それぞれが独立したキャッシュ・フローを生成しているため、事業部、または、連結子会社別に固定資産をグルーピングしていますが、主に「ブランド事業」を展開する連結子会社においては、小売店舗がキャッシュ・フローの最小生成単位と考えられるため、小売店舗別に固定資産をグルーピングしています。

当連結会計年度末において、有形固定資産1,776,332千円、無形固定資産362,171千円を連結貸借対照表に計上していますが、当社グループでは、資産又は資産グループ別に営業損益や不動産時価から減損の兆候を把握し、兆候のある資産又は資産グループについては、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、減損の認識および測定をしております。

将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、事業部、または、連結子会社の翌年度予算や中期事業計画、店舗ごとに策定された事業計画を基礎としています。当該事業計画等は、売上高成長率や売上高総利益率、経費削減額等に関する仮定に基づいており、決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

土地	424,827千円
建物及び構築物	629,587千円
商品及び製品	2,962,529千円
計	4,016,944千円

上記に対応する債務

短期借入金	1,437,060千円
社債	1,950,000千円
長期借入金	750,000千円
計	4,137,060千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,226,990千円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの外国為替取引等に対し債務保証を行っております。

(株)L&Sコーポレーション 332,783千円

(4) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ① 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定しております。
- ② 再評価を行った年月日 2002年3月31日
- ③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
94,710千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,552,946株	—	—	2,552,946株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	23,773	10	2022年 3月31日	2022年 6月14日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	23,900	10	2022年 9月30日	2022年 12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	23,906	10	2023年 3月31日	2023年 6月15日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2005年6月29日 取締役会決議分	2006年6月29日 取締役会決議分	2007年6月28日 取締役会決議分	2008年6月27日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,000株	800株	800株	3,600株
新株予約権の残高	5個	4個	4個	18個
	2005年6月29日 取締役会決議分	2006年6月29日 取締役会決議分	2007年6月28日 取締役会決議分	2008年6月27日 取締役会決議分
付与対象者の区分	－	－	－	当社の執行役員
目的となる株式の種類	－	－	－	普通株式
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－
	2005年6月29日 取締役会決議分	2006年6月29日 取締役会決議分	2007年6月28日 取締役会決議分	2008年6月27日 取締役会決議分
付与対象者の区分	－	－	－	－
目的となる株式の種類	－	－	－	－
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－
	2009年6月26日 取締役会決議分	2010年6月29日 取締役会決議分	2011年6月29日 取締役会決議分	2012年6月28日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	5,800株	3,600株	3,800株	3,600株
新株予約権の残高	29個	18個	19個	18個
	2009年6月26日 取締役会決議分	2010年6月29日 取締役会決議分	2011年6月29日 取締役会決議分	2012年6月28日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の執行役員	当社の執行役員	当社の執行役員	当社の執行役員
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－

	2009年6月26日 取締役会決議分	2010年6月29日 取締役会決議分	2011年6月29日 取締役会決議分	2012年6月28日 取締役会決議分
付与対象者の区分	－	当社の参与	当社の参与	当社の参与
目的となる株式の種類	－	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－
	2013年6月27日 取締役会決議分	2014年6月27日 取締役会決議分	2015年6月26日 取締役会決議分	2016年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	2,400株	3,200株	3,000株	2,800株
新株予約権の残高	12個	16個	15個	14個
	2013年6月27日 取締役会決議分	2014年6月27日 取締役会決議分	2015年6月26日 取締役会決議分	2016年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の執行役員	当社の執行役員	当社の執行役員	当社の執行役員
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－
	2013年6月27日 取締役会決議分	2014年6月27日 取締役会決議分	2015年6月26日 取締役会決議分	2016年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の参与	当社の参与	当社の参与	当社の参与
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－

	2017年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の取締役
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	3,600株
新株予約権の残高	18個
	2017年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の執行役員
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	－
新株予約権の残高	－
	2017年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の参与
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	－
新株予約権の残高	－

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

2013年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行っております。2005年連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して目的となる株式の数を算定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、当社の稟議規程および与信管理規程に従い、与信枠の見直しを定期的実施するなど、取引先の信用状況を適時適切に把握することに努めております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金であり、短期に関しては多通貨コミットメントラインおよび特別当座貸越による借入、長期に関しては社債発行もしくは長期固定金利での借入を基本としております。通貨関連のデリバティブ取引は外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で取引を行うものとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券			
株式 (※3)	1,637,999	1,637,999	—
その他	40,063	40,063	—
資産計	1,678,062	1,678,062	—
(1) 社債	1,950,000	1,949,323	△677
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,200,000	1,198,289	△1,711
負債計	3,150,000	3,147,612	△2,388
デリバティブ取引 (※4)	△89,611	△89,611	—

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「受取手形」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券 株式」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	172,251

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	2024.3	2025.3	2026.3	2027.3	2028.3	2028.4～
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	4,481,380	—	—	—	—	—
受取手形	36,519	—	—	—	—	—
売掛金	4,318,432	—	—	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるも の	—	—	—	—	40,063	—
合計	8,836,332	—	—	—	40,063	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,742,069	—	—	—	—	—
社債	—	1,950,000	—	—	—	—
長期借入金 (1年内 返済予定の長期借入 金を含む)	—	1,150,000	—	50,000	—	—
リース債務	39,200	17,512	—	—	—	—
合計	1,781,269	3,117,512	—	50,000	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	1,637,999	－	－	1,637,999
その他	－	40,063	－	40,063
デリバティブ取引	－	△89,611	－	△89,611
資産計	1,637,999	△49,548		1,588,451

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	－	1,949,323	－	1,949,323
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	－	1,198,289	－	1,198,289
資産計	－	3,147,612	－	3,147,612

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合には、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。通貨関連のデリバティブ取引はヘッジ会計を適用しており、外貨建予定取引は繰延ヘッジ処理をしております。

社債

元利金の合計額を、残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結損益計算書計上額
	家具家庭用品事業	服飾雑貨事業	家電事業	計				
売上高								
日本	15,653,876	8,935,269	2,917,751	27,506,896	1,400,194	28,907,091	—	28,907,091
中国	4,970,081	752,798	450,503	6,173,384	259,472	6,432,856	—	6,432,856
欧州	471,203	259,007	26,220	756,431	2,965	759,396	—	759,396
その他	979,395	1,069,334	476,061	2,524,791	7,323	2,532,115	—	2,532,115
顧客との契約から生じる収益	22,074,557	11,016,409	3,870,537	36,961,503	1,669,956	38,631,460	—	38,631,460
その他の収益	—	—	—	—	22,753	22,753	—	22,753
外部顧客への売上高	22,074,557	11,016,409	3,870,537	36,961,503	1,692,710	38,654,214	—	38,654,214
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	893	14	908	44,106	45,015	△45,015	—
計	22,074,557	11,017,303	3,870,551	36,962,411	1,736,817	38,699,229	△45,015	38,654,214
セグメント利益又は損失(△)	865,800	460,634	△376,075	950,360	149,489	1,099,849	△861,758	238,091

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(3)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループは実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

4,217円42銭

(2) 1株当たり当期純損失(△)

△66円21銭

10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型制度として、退職一時金制度を設けており、いずれの会社も設立時より退職一時金制度を発足させておりますが、当社については、退職一時金制度に併せて、従業員退職金要支給額の60%について2011年5月から確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社および国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付に係る負債	251,476千円
② 退職給付費用	140,671千円
③ 退職給付の支払額	△136,703千円
④ 制度への拠出額	5,949千円
⑤ 期末における退職給付に係る負債	261,394千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

① 退職給付債務	406,703千円
② 年金資産	△145,309千円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	261,394千円
④ 退職給付に係る負債	261,394千円

(4) 退職給付に関連する損益

① 勤務費用	140,671千円
合計	140,671千円

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年4月 1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金					
						別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
2022年4月1日 残高	1,000,914	645,678	51,759	697,438	217,110	1,900,000	2,878,033	4,995,143	△348,468	6,345,028	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△47,674	△47,674		△47,674	
当期純利益							132,429	132,429		132,429	
自己株式の取得									△14	△14	
自己株式の処分			△5,268	△5,268					26,400	21,132	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	△5,268	△5,268	-	-	84,754	84,754	26,385	105,871	
2023年3月31日 残高	1,000,914	645,678	46,491	692,170	217,110	1,900,000	2,962,787	5,079,897	△322,082	6,450,900	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2022年4月1日 残高	646,410	47,723	110,945	805,079	73,705	7,223,814
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△47,674
当期純利益						132,429
自己株式の取得						△14
自己株式の処分						21,132
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	79,629	△85,349	-	△5,720	△1,404	△7,124
事業年度中の変動額合計	79,629	△85,349	-	△5,720	△1,404	98,747
2023年3月31日 残高	726,039	△37,625	110,945	799,359	72,301	7,322,561

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

国内向商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

輸出向商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	6～30年
機械及び装置	3～15年
車両及び運搬具	6年
工具・器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

<商品及び製品の販売>

当社は、生活関連用品の販売を生業としており、商品及び製品を顧客へ引き渡すことが主な履行義務となります。

国内取引では、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

輸出取引では、商品又は製品の所有にかかるリスクおよび経済価値が顧客に移転する時期に応じて、主に、船積日又は顧客に引き渡された時点等で収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債務および外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社に対する投融資の評価

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

	当事業年度
貸倒引当金繰入額	269,049

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社に対する貸付債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しており、当事業年度末において、短期貸付金9,535,080千円、貸倒引当金4,874,366千円、関係会社株式880,086千円を貸借対照表に計上しております。

当社では、関係会社の業績を定期的に把握するとともに、今後の業績見込みについても定期的に把握・検討しております。業績不振で債務超過になっている関係会社に対しても、四半期ごとの経営会議等において、今後の業績改善の見込みについて検討し、株式の実質価額の回復可能性及び貸付金の回収可能性を評価しております。

関係会社に対する投融資の評価は、売上高成長率などの仮定を含む関係会社の事業計画および業績見込みを基礎としているため不確実性が伴います。将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降において追加の損失が発生する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

土地	308,083千円
建物	622,459千円
構築物	6,066千円
計	936,609千円

上記に対応する債務

短期借入金	1,437,060千円
社債	1,950,000千円
長期借入金	750,000千円
計	4,137,060千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 961,647千円

(3) 関係会社に対する金銭債権および債務

① 短期金銭債権	10,260,107千円
② 短期金銭債務	609,112千円

(4) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入及び外国為替取引等に対し債務保証を行っております。

(株)L&Sコーポレーション	332,783千円
三發電器製造廠有限公司	34,020千円
(株)ベネクシー	29,144千円
計	395,947千円

(5) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法	「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定しております。
② 再評価を行った年月日	2002年3月31日
③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	94,710千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	165,604千円
② 仕入高	4,453,559千円
③ 営業取引以外の取引高（収益）	516,945千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	175,555株	10株	13,300株	162,265株

(注) 普通株式の増加株式数は、単元未満株式の買取り10株であり、減少株式数は、譲渡制限付株式の交付12,900株及び新株予約権の行使400株によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,505,426千円
退職給付引当金	28,149千円
賞与引当金	33,528千円
未払事業税	3,946千円
投資有価証券評価損	14,002千円
関係会社株式評価損	284,951千円
株式報酬費用	47,475千円
減損損失	40,094千円
繰延ヘッジ損益	16,605千円
その他	69,166千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	2,043,346千円
評価性引当額	△1,879,918千円
<hr/>	
繰延税金資産合計	163,428千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	320,428千円
<hr/>	
繰延税金負債合計	320,428千円
繰延税金負債の純額	△157,000千円
<hr/>	
繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
固定負債－繰延税金負債	△157,000千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	30.62
1. 交際費等永久に損金に算入されない項目	3.27
2. 受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△81.59
3. 住民税均等割等	11.27
4. 評価性引当額の増減	51.42
5. その他	1.87
<hr/>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.86

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	(株)ゼリックコーポレーション	100,000 千円	家電	所有 直接 100.0	-	商品の販売 資金の貸付	商品の販売 (注1) 資金の貸付 (注2)	36,368 -	売掛金 短期貸付金	401,573 610,443
子会社	(株)L&Sコーポレーション	90,000 千円	服飾雑貨	所有 直接 100.0	1名	債務保証 資金の貸付 担保被提供	債務保証 (注3) 資金の貸付 (注2) 担保被提供 (注4)	332,783 - -	短期貸付金 商品及び製品	3,603,290 1,028,823
子会社	(株)ペピカ	100,000 千円	その他	所有 直接 100.0	-	資金の貸付 担保被提供	資金の貸付 (注2) 担保被提供 (注4)	- -	短期貸付金 建物構築物 土地	386,754 1,061 116,743
子会社	(株)ベネクシー	90,000 千円	服飾雑貨	所有 直接 100.0	-	資金の貸付 担保被提供	資金の貸付 (注2) 担保被提供 (注4)	- -	短期貸付金 商品及び製品	3,283,000 1,933,706
子会社	(株)エッセンコーポレーション	90,000 千円	家具家庭 用品	所有 直接 100.0	-	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	-	短期貸付金	1,651,591
子会社	TRIACE LIMITED (香港)	15,000 千HK\$	家具家庭 用品、服 飾雑貨	所有 直接 100.0	1名	商品の購入	商品の購入 (注1)	2,050,359	買掛金	245,388

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 商品の販売および購入については、価格その他の取引条件は他の一般取引先と同等の条件で行っております。
2. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。なお、資金の貸付に関して、担保は受け入れておりません。
3. 債務保証は、金融機関からの借入及び外国為替取引等に対し、債務保証を行ったものであります。保証料については、受領しておりません。
4. 当社の金融機関からの借入金に対して、(株)L&Sコーポレーションおよび(株)ベネクシーが所有する商品ならびに(株)ペピカが所有する土地・建物の担保提供を受けております。なお、担保提供料の支払いは行っておりません。
5. 事業の内容には、該当する報告セグメントを記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,032円72銭
(2) 1株当たり当期純利益	55円47銭

10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項（2023年3月31日現在）

① 退職給付債務	237,240千円
② 年金資産	△145,309千円
③ 未積立退職給付債務（①+②）	91,930千円
④ 退職給付引当金	91,930千円

（注）当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項（自2022年4月1日至2023年3月31日）

① 勤務費用	19,358千円
合計	19,358千円

11. 重要な後発事象に関する注記

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2023年2月3日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、当社連結子会社である株式会社ゼリックコーポレーションを吸収合併（簡易合併・略式合併）することを決議し、同日付で合併が完了しております。

(1) 合併の目的

当社家電事業セグメントにおいては、本社家電事業部において、自社ブランドを含むヘルスケア家電、リビング家電を取り扱い、株式会社ゼリックコーポレーションにおいては、理美容家電、調理家電の自社及び海外ブランドの取り扱いを行ってまいりました。これまでも同じ事業セグメントとして、双方の業務支援を進めてきた中、今般の吸収合併により、人的資源を含むオペレーションの一層の合理化、効率化を押し進めるとともに、開発力、営業ノウハウ、チャネル等の営業資産の集約化により、三栄コーポレーショングループの総合的な家電事業として、更なる発展を図ってまいります。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

取締役会決議日 2023 年2 月3 日

合併契約締結日 2023 年2 月3 日

合併日（効力発生日） 2023 年4 月1 日

*本合併は当社においては会社法第796 条第2 項に基づく簡易合併、また、株式会社ゼリックコーポレーションにおいては会社法第784 条第1 項に基づく略式合併に該当するため、いずれも合併契約承認の株主総会は開催いたしません。

② 合併の方式

株式会社三栄コーポレーションを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ゼリックコーポレーションは解散いたします。

③ 合併に係る割当の内容

当社の完全子会社の吸収合併であるため、合併比率の取り決めはなく、本合併による新株式の発行及び資本金の増加ならびに合併交付金、その他一切の対価の交付はありません。

④合併に伴う新株予約権及び新株予約権付き社債に関する取扱い

該当事項はありません。